

# 豊中市産業振興審議会 市民委員募集のご案内

4/30 (木)

応募締切り



豊中市の中小企業の振興について、  
一緒に考えていきましょう！！

豊中市の産業振興についての重要事項の調査、審議のために設置された「豊中市産業振興審議会」の市民委員を募集します。

掲出期間:令和8年(2026年)4月30日(木)まで

豊中市産業振興審議会 市民委員募集

募集要項

- 応募要件 次の要件をすべて満たす人  
(1) 豊中市に在住または在勤、在学している。  
(2) 令和8年(2026年)4月1日現在、当審議会の委員でない。  
(3) 令和8年(2026年)7月1日現在、年齢が18歳以上である。  
(4) 令和8年(2026年)7月1日現在、豊中市の他の審議会等の委員でない。  
(5) 令和8年(2026年)7月1日現在、豊中市の市議会議員および市職員でない。
- 期間 令和8年(2026年)7月1日から令和10年(2028年)6月30日まで
- 内容 豊中市の産業振興についての重要事項の調査審議  
※年4回程度開催
- 募集人数 1人  
※会議は、市民委員及び学識経験者、産業振興機関関係者の8人程度で構成
- 委員報酬 会議1回(2時間程度)出席ごとに9,700円(交通費・所得税込み)
- 応募方法 応募用紙、または応募用紙の内容を記入した書面を郵送、ファクス、電子メールでご提出ください。もしくは、産業振興課までお持ちいただいても結構です。  
また、豊中市ホームページから、専用フォームで応募できます。
- 締切り 令和8年(2026年)4月30日(木)必着
- 選考 作文に基づいて選考を行います。選考結果は書面で通知します。

<選考基準>

- ①中小企業の振興に関して適切な視点を持っている
- ②中小企業の振興に関して具体的な展望がある
- ③自らの考えをわかりやすく伝えることができる
- ④市民委員として積極的に取り組む姿勢がある

<応募書類の提出先・問合せ先>

豊中市 都市活力部 産業振興課 振興係

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1(豊中市役所 第一庁舎 5階)

電話 06-6858-2187 ファクス 06-4865-2058

電子メール sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

市HPはこちら



掲出期間:令和8年(2026年)4月30日(木)まで



